

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月4日
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	I D E C CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398-2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398-2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 825,747,000円 (注) 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額であり、平成29年11月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	I D E C 株式会社東京本社 (東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	325,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株

- (注) 1 平成29年12月4日(月)の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成29年12月4日(月)の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 本募集とは別に、平成29年12月4日(月)の取締役会において、当社普通株式2,175,000株の公募による自己株式の処分(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から325,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	325,000株	825,747,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	325,000株	825,747,000	-

- (注) 1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当」という。)であります。
- 2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、平成29年11月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 3 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
割当株数	325,000株
払込金額の総額	825,747,000円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり

- (注) 払込金額の総額は、平成29年11月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	- (注) 3	100株	平成29年12月27日(水)	該当事項はあ りません。	平成29年12月28日(木)

(注) 1 発行価格については、平成29年12月13日(水)から平成29年12月18日(月)までの間のいずれかの日に決定される一般募集における発行価格と同一の金額といたします。

2 全株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。

4 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
I D E C 株式会社本店	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 大阪駅前支店	大阪府大阪市北区梅田一丁目8番17号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
825,747,000	2,000,000	823,747,000

(注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額(発行価格の総額)は、平成29年11月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限823,747,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額5,514,153,000円と合わせ、手取概算額合計上限6,337,900,000円について、全額を平成30年1月末までに、短期借入金296億円の返済資金の一部に充当する予定であります。

当該短期借入金は、平成29年3月1日に実行した、産業用スイッチ事業などを展開するA P E M S A S やその子会社であるA P E M I n c 等(以下「A P E M 社等」という。)を保有する持株会社であるM M I T e c h n o l o g i e s 及びA M E P S A S の買収のために調達したものであります。

なお、M M I T e c h n o l o g i e s 及びA M E P S A S の概要は以下の通りであります。

(1) M M I T e c h n o l o g i e s

商号	M M I T e c h n o l o g i e s
本店の所在地	フランス パリ
資本金	29.6百万ユーロ(平成28年12月31日)
純資産の額	38.6百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在)
総資産の額	176.2百万ユーロ(連結)(平成28年12月31日現在)
事業の内容	持株会社

(2) AMEP SAS

商号	AMEP SAS
本店の所在地	フランス パリ
資本金	1.2百万ユーロ（平成28年12月31日）
純資産の額	1.3百万ユーロ（連結）（平成28年12月31日現在）
総資産の額	1.3百万ユーロ（連結）（平成28年12月31日現在）
事業の内容	持株会社

（注）MMI Technologies及びAMEP SASの決算日は12月31日であります。

APEM社等はHuman Machine Interface（HMI）製品のグローバル企業として、インターフェース・コンポーネントの設計・製造・販売を展開しており、グローバルに数百万種類のスイッチ、ジョイスティック、キーボード、LED表示器を提供しております。

APEM社等の地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEM社等を子会社とすることにより、産業用スイッチなどの製品ラインアップ拡充に加え、当社がこれまで参入していなかった特殊車両やセキュリティ分野などの新しい市場に参入することが可能となりました。また、当社とAPEM社等が強みを持つ、製品やビジネスモデル、地理的プレゼンスなどの相互補完によるグローバルなビジネスシナジー、製品の共同開発や共同購買、製造能力の最適化を通じたコストシナジーを創出してまいります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成29年12月4日（月）の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式2,175,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から325,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成29年12月25日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な処分株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

2 自己株式の消却について

当社は平成29年12月4日（月）の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、平成29年12月29日（金）付で当社普通株式1,000,000株の消却を行うことを決議いたしました。なお、消却後の当社発行済株式総数は、33,224,485株となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第71期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第71期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年12月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出

5【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成29年8月10日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年12月4日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成29年12月4日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

(4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、台湾、タイの海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

- 予期しない法規や税制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- 技術的なインフラの未整備による影響
- 予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) のれんの減損損失の可能性について

当社グループは、A P E M社を連結子会社化したことに伴い、のれんを計上しております。

当該のれんにつきましては、事業価値および将来シナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが景気変動等の影響により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

I D E C 株式会社本店

(大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号)

I D E C 株式会社東京本社

(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。